

I 調査の目的

国は次世代育成支援を迅速かつ重点的に推進するため、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方公共団体及び事業主が行動計画を策定することを通じて、次世代育成支援対策の推進を図ってきた。一方、平成 15 年 7 月に制定された「少子化社会対策基本法」に基づき、平成 16 年 6 月に「少子化社会対策大綱」を閣議決定した。この大綱では、「若者の自立とたくましい子どもの育ち」等の 4 つの重点課題が提示され、これに沿った具体的な計画である「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について」（子ども・子育て応援プラン）を踏まえ、様々な対策を実施してきた。しかしながら、平成 17 年に我が国は初めて総人口が減少に転じ、出生数が 106 万人及び合計特殊出生率が 1.26 と、ともに過去最低を記録するという予想以上の少子化の進行が見られた。このため、平成 18 年 6 月に少子化社会対策会議で決定された「新しい少子化対策について」を踏まえ、少子化対策の抜本的な拡充、強化を図ってきた。こうしたなかで、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議が設置され、結婚や出産・子育てに関する国民の希望を実現するためには何が必要であるかに焦点を当てて検討を進め、平成 19 年 12 月に「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が取りまとめられた。重点戦略では、就労と出産・子育ての二者択一構造の解消には、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」とその社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を「車の両輪」として進めていく必要があるとされている。

練馬区においては、平成 10 年 3 月に「練馬区子ども家庭支援計画」を 10 年間の計画期間として策定した後、平成 13 年 9 月に練馬区長期総合計画の策定に合わせた後期事業計画をまとめ、練馬区版エンゼルプランとして子育て・子育ての支援の充実を図ってきた。

その後、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成 17 年 3 月に平成 17 年度から 10 年間の集中的・計画的な取組を促進するため、「練馬区次世代育成支援行動計画」策定した。この計画では、計画の理念を、「①子どもの最善の利益を考えるとともに、子ども自らの「育つ力」を大切にします。」「②父親・母親を中心とした、家庭の「育てる力」を大切にします。」「③子育ての負担を家庭だけに負わせることなく、地域や職場が子どもと子育て家庭を応援します。」「④行政は、地域や職場と連携しながら、子どもと子育て家庭を応援します。」と定め、この理念を実現するための計画目標を「子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま」とした。そして、計画目標を達成するために策定した 7 つの基本目標に基づいてさまざまな子育て支援施策を定め、平成 17 年度から平成 21 年度までの前期計画を推進しているところである。

子どもと家庭を取り巻く現状や子育て支援に関する本ニーズ調査は、平成 22 年度から平成 26 年度までの後期行動計画策定の基礎資料とするために実施したものである。

II 調査の構成

この基礎調査報告書は大きく分けると、①練馬区の少子化の現状とその背景を整理するとともに、子育て支援事業の実施状況を整理したもの、②子育てに係る様々な状況とニーズを把握するため、ニーズ調査を実施し、結果を取りまとめたもの、の 2 つから構成されている。